

2023 年 8 月

研究科委員長 殿

日本語・日本文化教育センター所長 殿

国際センター所長

2023 年度 秋学期 外国人留学生のための個人学習指導員の募集について(ご案内)

「外国人留学生のための個人学習指導員に関する規則」に基づき、標記について下記の通りご案内いたしますので、周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 募集趣旨

外国人留学生(原則、在留資格が「留学」の学生)の専門分野における学術知識の習得および研究遂行能力の養成または日本語能力の向上のため、正規授業時間外で留学生に対し個別指導及び生活支援を行う。

2. 募集内容

	学位論文チューター	別科・日本語チューター	生活支援チューター (2022 年度より新設)
対象留学生	大学院正規生 国費生 (大学院特別短期留学生)	ア 別科・日本語研修課程の学習段階 1 から 4 に在籍する正規生 イ 研究科で受け入れている留学生のうち、大学院在籍前の研修(日本語予備教育期間)として上記の段階に在籍する国費留学生	大学院正規生 国費生 (大学院特別短期留学生)
支援期間	在籍中いつでも以下の期間で支援 -春学期: 4～7 月 -秋学期: 10～1 月	在籍中いつでも以下の期間で支援 -春学期: 4～7 月 -秋学期: 10～1 月	支援対象留学生が慶應義塾に初めて在籍する学期のみ以下の期間で支援 -春学期: 4～7 月 -秋学期: 10～1 月
チューター資格者	当該留学生と専攻を同じくする大学院正規生	日本語教育学講座修了者 文学研究科日本語教育学分野履修者	大学院正規生 学部正規生
指導内容 支援内容	留学生が専攻する専門分野の学習・研究(留学生の日本語文書等の添削を含む)	留学生の日本語の学習	留学生の生活支援
指導時間上限	半期 20 時間	半期 20 時間	半期 10 時間
指導実施時間	月～土 午前 6 時から午後 10 時まで。1 日につき 8 時間以内、1 週間につき 20 時間以内		
指導実施場所	原則として、所属キャンパス内またはオンライン なお、生活支援チューターはキャンパス外での勤務も可		
指導料	1,500 円 (ただし、学部正規生 1,250 円)	1,500 円 (ただし、学部正規生 1,250 円)	1,150 円 臨時職員(一般)と同額
通勤交通費	無し		
申請者	当該留学生の指導教員	上記対象留学生 ア: 日本語・日本文化教育センター学習指導主任 イ: 日本語・日本文化教育センター学習指導主任および当該留学生の所属予定研究科受入教員	当該留学生の指導教員
推薦者	当該留学生が所属する研究科委員長	上記対象留学生 ア: 日本語・日本文化教育センター所長 イ: 当該留学生が所属を予定する研究科委員長	当該留学生が所属する研究科委員長

*本案内および手続き書類では、「外国人留学生のための個人学習指導員に関する規則」に定める外国人留学生の専門分野の個人学習指導員「チューター」を「学位論文チューター」、外国人留学生の日本語の個人学習指導員「日本語チューター」を「別科・日本語チューター」、留学生が日本での大学生活を順調に送るための支援をする学生を「生活支援チューター(新設)」としています。

3. 指導期間

2023 年 10 月 1 日～2024 年 1 月 31 日

4. 申請手続き

keio.jp 内「臨時職員勤務管理システム(<https://jswrkgt.adst.keio.ac.jp/ja>)」より留学生の指導教員が申請する。

※申請方法詳細については「別紙 1」をご参照ください。

＜以下は該当者のみ上記システムより提出＞

- (1) 在留カードの表裏両面コピー(チューターが外国籍の場合)
- (2) 在留資格届出書(チューターが外国籍の場合)
- (3) 理由書(※チューターと留学生の研究科もしくは専攻が異なる場合や、留学生の在留資格が「留学」以外の場合など、「2. 募集案内」に定める条件に合致しない場合)

※上記(2)(3)は以下の国際センターウェブサイトから入手できます。

https://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/univ_life/tutor.html

5. 申請締切日

2023 年 9 月 21 日(木)正午

※可能な限り上記の期日までに申請してください。ただし、対象留学生／チューターが 2023 年春学期入学等の事情で上記の期日までに申請できない場合は、**2023 年 10 月 11 日(水)正午まで**の申請を受け付けます。

6. 採用手続き

「4.申請手続き」にて採用申請後、人事部にて臨時職員登録を承認する。3、4日で申請時に登録されたチューターのメールアドレス宛に「労働条件通知書」が送付される。

※お手数ですが、チューター業務を依頼した学生には、あらかじめ留学生の指導教員より「別紙2」をお渡しください。

7. 担当部署一覧

三田キャンパス: (法務研究科) 学生部法務研究科担当事務室

(別科・日本語研修課程) 学生部別科・日本語研修課程担当

(上記以外) 学生部国際交流支援グループ

日吉キャンパス: 日吉学生部大学院事務室

矢上キャンパス: 学生課国際担当

信濃町キャンパス: 学生課

湘南藤沢キャンパス: (政策・メディア研究科) 湘南藤沢事務室学生生活支援担当

(健康マネジメント研究科) 湘南藤沢事務室看護医療学部事務室

芝共立キャンパス: 学生課

8. 問い合わせ先

学生部国際交流支援グループ 島本・渡邊

内線 22656 /E-Mail: ic-tutor@adst.keio.ac.jp

以上